

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	望月 徹（11）	<p>1. まちづくりセンター及びまちづくり協議会の在り方について</p> <p>本市は26学区おのおのにまちづくりセンターがあり、諸証明の交付など利便性の高い、市民サービスの向上を図っています。この学区ごとにまちづくり協議会が設置され、区ごとに工夫を凝らした活動を展開し、地区まちづくり活動を担っております。近年、まちづくりセンターの管理運営をまちづくり協議会が担う指定管理者制度を導入している地区もあります。効果的な施設活用・運営を進めようとしている中で、幾つか危惧する面もあり、原点に立ち返り、以下質問いたします。</p> <p>(1) まちづくり協議会と指定管理者のまちづくり協議会の違いについて、伺います。</p> <p>(2) 本市は、令和5年9月から10月にかけて一部のまちづくりセンターで試験的に出張市民相談を実施しました。その結果も踏まえ、さらに出張市民相談の幅を拡げ、推進することで、市民サービスの向上につながると考えるが、当局の見解を伺います。</p> <p>(3) まちづくり協議会活動の在り方について、地域コミュニティの形成を図り、地域の公平性を重んじた活動と捉えるが、その中で、選挙活動は相入れないと考えるが、当局の見解を伺います。</p>	市長 及び 担当部長